

勢田川の所有者不明船を撤去しました

平成31年1月18日(金)、勢田川の所有者不明船2隻を撤去(簡易代執行)しました。撤去した物件は、伊勢市二見町西地先の五十鈴川右岸資材置き場(国土交通省管理)で保管しています。所有者の方は三重河川国道事務所まで申し出てください。なお、保管物件の一覧は三重河川国道事務所において閲覧できます。(TEL.059-229-2218)

位置図



今回の簡易代執行によって、重点的撤去区域を含めた上流側の所有者不明船は全てなくなりました。今後は所有者が判明している条件違反船についても、順次撤去措置を行っていく予定です。

放置船舶の対策については、引き続き「勢田川等水面利用対策協議会」において検討していきます。